

東川町長 菊地 伸 様

申請日 令和 年 月 日

令和6年度 住民税非課税世帯等・原油価格高騰等福祉支援給付金申請書

下記のとおり、給付金福祉支援事業に定める給付対象世帯に該当するので申請します。本申請に際し、私を含めた同居の家族の公募資料等に調査、照会、閲覧することを承諾します。
また、虚偽の申請をした場合には遅延なく付与を受けたポイントと同額の金額の返還に応じることを確約します。
公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。また、他の市区町村に居住地の確認をさせていただきますことがあります。対象者は裏面の【対象世帯】をご確認ください。

◆【HUCポイントによる給付】 または ※【現金給付(口座振込)】
どちらか一方による給付となりますので□に✓をお付けください。

※本事業は物価高騰支援の他、地域経済の活性化を図ることも目的としているため、HUCをご利用できる環境に無い方以外はHUCポイント選択にご協力ください。

現金給付を選択いただくことも可能ですが、給付額・給付予定日が異なります。案内文をよくご確認の上選択ください。

HUCポイントによる給付を希望① (付与予定日:申請書到着後10日後)

現金給付(口座振込)を希望 ② (付与予定日:令和7年1月中旬以降順次)

理由→市街地外に住んでおり近くにHUCを使えるお店がないため

現在入所中または入院中でHUCを使用できないため

その他()

○ 世帯主(申請・受給者)

(フリガナ)	現 住 所	生年月日
氏 名		
	日中に連絡可能な電話番号 をご記入ください。	— —

給付対象者(下記の内容をご確認ください。もし記載の誤りや申請を希望しない場合は□にチェックをお願いします。)

★	氏名	続柄	生年月日	希望されない方は □にチェックをご記入 下さい。
1				<input type="checkbox"/>
2				<input type="checkbox"/>
3				<input type="checkbox"/>
4				<input type="checkbox"/>
5				<input type="checkbox"/>
6				<input type="checkbox"/>
★HUCポイントによる給付を選択の場合 ポイント付与予定額		ポイント	住民税非課税世帯分	原油価格高騰等 福祉支援分
(ポイント内訳)		世帯一律		
		18歳以下の児童加算		
★振込による現金での給付を選択の場合 振込予定額		円	住民税非課税世帯分	原油価格高騰等 福祉支援分
(支給額内訳)		世帯一律		
		18歳以下の児童加算		

【裏面もあります】

◆HUCポイントによる給付をご希望の方

裏面

表面「★」内の方でHUCカードを既にお持ちの方はいらっしゃいますか？

世帯内でお一人の方に付与します。 ※原則世帯主への付与となります。

はい

カード会員の方の氏名	
カード番号「CARD NO」	

いいえ

新規でHUCカードを作ってください。 ①HUCカード発行 又は ②HUCアプリ ダウンロード

①又は②にチェックをお願いします。

①HUCカード発行 会員規約に同意の上入会いたします。

フリガナ		生年月日	性別
お名前		大正・昭和・平成 年 月 日	男・女
連絡先	固定・携帯	—	—
DM送付	商工会よりの情報送付の希望	<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない	

*DM送付欄 にチェックがない場合、商工会よりご案内を送付させて頂くことがあります。

②HUCアプリ ダウンロード

Android

iPhone

※申請書裏面の上部「はい」の右の欄に会員になった方の【氏名】【CARD NO (カード番号)】をご記入ください。



個人情報の収集・利用提供および会員登録等に関する同意書

<個人情報の取り扱い>

当会および加盟店における個人に関する情報とは、以下お客様個人を識別できる情報といたします。
氏名・性別・生年月日・住所・電話番号等の情報に関し、当会および加盟店は個人情報保護に関する法令および、その他の規範を厳守いたします。当会では、事務局が個人情報の処理を行うにあたり、個人情報の安全が図れるよう必要かつ適切な管理を行なっています。

<個人情報等の利用目的>

当会および加盟店は、会員に対するイベントの案内や会員限定の特典送付など、各種の会員サービス向上のために、当会および加盟店が限定で個人情報を利用させていただきます。

<個人情報の開示・変更>

会員様は自身の個人情報の開示を求めることができます。
また、当該情報が誤っている場合には訂正または削除を要求することができます。会員情報が誤っている場合またはお申込時にご記入いただいたお名前、ご住所、お電話番号等が変更になった場合は、当会事務局までご連絡願います。

<個人情報の共同利用>

会員様の個人情報は、当会及び加盟店で共同利用いたします。

<個人情報等の第三者への提供>

当会および加盟店は、会員様からご提供いただいた個人情報をご本人の同意のある場合、または公的機関等から提出を求められた場合を除き、いかなる第三者に提供することはありません。ただし法令に基づく場合、および人の生命、身体、財産の保護のために緊急に必要な場合には提供することがあります。

<個人情報等の取り扱いの預託と委任>

当会は個人情報に関する業務を（ダイレクトメール作成および発送、データ分析業務など）秘密保守契約を締結した上で、預託し委託する場合があります。

<個人情報に関するお問い合わせ窓口>

個人情報についてのお問い合わせやお申し出、ダイレクトメール不要などのご相談は当会事務局が承ります。

HUC 運営事務局
(東川町商工会内)

◆振込による現金給付をご希望の方 ※原則世帯主の口座に限ります。

※金融機関を変更する方、金融機関の記載のない方は下欄を記載し振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ)
1.銀行 2.金庫 3.信組 4.信連	5.農協 6.漁協 7.信漁連	普通 当座		
	本店・支店			

◆対象世帯

基準日(令和6年12月13日)時点で以下の要件をすべて満たす世帯に対し1回限り支給します。

- ・基準日において東川町に住居登録がある世帯
- ・世帯の全員が、令和6年度分の住民税が「非課税者のみ」、「均等割のみ課税者」又は「均等割のみ課税者と非課税者」である。
- ・世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていない。
- ・世帯の中に、租税条約による住民税の免除の適用を届け出ている方がいない。
- ・世帯の中に、住民税の所得割が課税となる所得があるのに未申告である方がいない。
- ・世帯の中に、既に他の市区町村で令和6年度住民税非課税世帯給付金(1世帯あたり3万円及び子ども1人当たり2万円の加算金)の支給を受けている方がいない。